

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	200,000円 手数料負担は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用期間の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%または5,000,000円のどちらか高い方 （期間の定めのある雇用期間の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%または5,000,000円のどちらか高い方 手数料負担は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談、助言の付加サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%または5,000,000円のどちらか高い方 手数料負担は求人者とします。